



お知らせ

令和6年二十歳のつどい
町外者受付と実行委員募集

◎町外者受付

町出身者で、ふるさとで二十歳のつどいに参加を希望する人は、10月27日(金)までにお申し込みください。

二十歳のつどい

令和6年1月7日(日)

※成人の日の前日

時間

▼受付 午後1時～

▼開式 午後1時30分～

場所 甘楽町文化会館

対象者

平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれの人

◎二十歳のつどい

実行委員を募集!

二十歳のつどいの企画・運営にご協力いただける人を募集します。

応募資格

▼二十歳のつどい対象者で、実行委員会(数回開催)に参加できる人

▼二十歳のつどいを盛り上げたい人

募集人数 15人程度

応募期限 8月25日(金)

令和5年1月2日から令和6年1月1日までの間に新築や増築をした家屋に対して、令和6年度から固定資産税などが課税されます。

◎家屋の新築や増築の際はご連絡を

お知らせ



申し込み・応募・問い合わせ

教育課

社会教育係

☎ 8325
(64)



緊急通報装置を貸与します

貸与します

住民課税務係
☎ 8313
(64)



になった場合などは、左記まで届出をお願いします。

問い合わせ

住民課税務係

☎ 8313
(64)

ひとり暮らしの高齢者や要援護高齢者などに、急病などの緊急時に通報を行うことができる装置を貸与します。

緊急ボタンを押すだけで、受信センターと通話ができ、状況に応じて協力者や親族への連絡、救急車の出動を要請します。

対象者

町内に住所を有する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または要援護高齢者

利用者負担額

生計中心者の前年所得税課税状況により異なります。

※申請方法など、詳細は左記にお問い合わせください。

申請・問い合わせ

ここに甘楽福祉課福祉係

☎ 5162
(67)



富岡税務署からの
お知らせ



◎申告書の提出先

令和4年7月から、富岡税務署

の申告書は「国税局業務センター前橋分室」で集約処理しています。

申告書などを郵送で富岡税務署に提出する場合は、左記に送付してください。

〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室

※住所の記載は不要です。

◎質問・相談について

国税庁ホームページには、税に関する情報やよくある質問を掲載していますのでご覧ください。

税務署窓口での相談は事前予約が必要です。まずは電話でご相談ください。

問い合わせ

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署

☎ 2235
(63)

富岡税務署